

● 平成25年度一般会計補正予算案 など7議案可決・承認

● 「就学前児童に対する教育施策について」 など6氏が一般質問

平成25年第2回議会定例会は、去る6月6日に招集され、同月14日までの9日間の会期で開かれました。

本会議初日には、町長から行政報告と提案理由の説明があり、続いて執行部から提出議案9件（条例関係5件、予算関係2件、その他2件）の説明、質疑が行われた後、各常任委員会に議案の審査を付託し散会しました。

本会議最終日の14日には、「一般質問を行い、「就学前児童に対する教育施策について」、「町政座談会の開催について」、「少子化対策について」、「新丸山ダム完成後の『まちづくりプラン』について」、「農振除外について」、「コミュニティバスの運行路線等の見直しについて」など6名の議員が質問席に立ち、町長を始め執行部の見解をただしました。この様子はCCTVで生中継と録画放送されました。

その後、各委員長から付託された案件についての審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、6議案を原案のとおり全会一致で可決・承認し、2議案を賛成少数で、1議案を賛成なしで否決しました。また、陳情事件1件は全会一致で採択となりました。

次いで、追加提案された議員提案議案第1号「保険で良い歯科医療を実現を求める意見書の提出について」を原案どおり可決して今定例会を閉会しました。

こんなことが決まりました

専決処分

ので、主なものは消費税率の引き上げに伴う個人の住民税の住宅借入金等特別税額控除の改正、

地方税における延滞金の見直しが行われたことなどです。

▼八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

歳入歳出予算の総額に各々1億円を追加し、56億4698万円とするものです。

基金積立金を増額するため、専決処分により補正予算を編成したものです。

財源は前年度繰越金です。

▼八百津町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正によるも

ので、主なものは国保税のうち、世帯別平等割額の減額措置で、

2人世帯で1人が後期高齢者医療制度へ移行し、もう1人が国

に係る世帯別平等割額の軽減措

置を最初の5年間2分の1減額

するものです。

▼八百津町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正によるも

ので、主なものは国保税のうち、世帯別平等割額の減額措置で、

2人世帯で1人が後期高齢者医

療制度へ移行し、もう1人が国

に係る世帯別平等割額の軽減措

置を最初の5年間2分の1減額

するものです。

▼八百津町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正によるも

ので、主なものは国保税のうち、世帯別平等割